

照葉樹林と共に生きるまち“綾”

2024

4月

No.266

広報

あや

特集

みんなで見守り
支え合う地域へ



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

綾町はSDGsの取り組みを推進します

Contents [目次]

- 4 スピードを落として安全走行を! ゾーン30プラス
- 5 ユネスコエコパーク通信
- 11 高校生などの就学を支援する制度があります
- 18 まちにわプロジェクト
芝生広場「いやしば」を活用しよう!

今月の表紙

まちにわプロジェクトで芝生広場「いやしば」を整備した綾小学校6年生。2月は、いやしばで初の雛山づくりに挑戦しました。18~19ページで詳しく紹介しています。

みんなで見守り 支え合う地域へ

認知症の症状がみられるお年寄りの行き先が分からなくなる事案が増えています。認知症であっても安心して住み慣れた地域で暮らせるようにするためには、地域での見守りや支え合いが欠かせません。そこで、認知症に関する知識を深め、声掛けなどのコツを学ぼうと見守り模擬訓練が神下・揚町地区で行われました。



▶道に迷っている高齢者役(左から2人目)への声かけ訓練。名前や連絡先を確認し、家族に連絡をとる流れも確認しました。



▲「声掛けが案外難しい」に貼ったほうがいい」などの感想や意見を共有しました。



▲見守りシールのQRコードをスマートフォンで読み取って伝言板で家族に連絡をする手順を学んでいます。



▲警察犬による捜索のデモンストレーションもありました。



▲訓練を通して得た気づきや意見を皆で共有する揚町地区の皆さん。

見守りのために活用を!

見守りシールを持ち物に貼り付けて

「見守りシール」は、普段から身に付けている持ちものに張り付けられるQRコード(二次元バーコード)付きのシール=右上の画像=です。



認知症などにより行方不明になった高齢者のQRコードを、発見した人が読み取ると事前に登録された3件の連絡先に通知され、発見した人と高齢者の家族限定で閲覧できる伝言板を通して連絡することができます。

見守りシールの利用登録は「高齢者見守りSOSネットワーク」の登録と合わせて行ってください。洗濯できるシール40枚・夜間に光るシール10枚を無料で受け取ることができます。

[問] 地域包括支援センター ☎77-3141

高齢者見守りSOSネットワーク

警察や消防、協力事業所などが情報を共有し、高齢者を地域で見守る仕組みです。認知症の疑いがある人の顔写真や身体の特徴などを事前に登録しておくことで、早期発見・保護に役立ちます。利用には事前登録が必要です。

[問] 地域包括支援センター ☎77-3141

緊急時に役立つ「安心カード」

一人暮らしの高齢者が急病で救急車を呼ぶ時などに活用できるのが「安心カード」です。名前や緊急連絡先、かかりつけ医などの情報を書いて冷蔵庫に貼っておくと、いざというときに役立ちます。必要な方は地区の民生委員にお声掛けください。



綾町社会福祉協議会
末永茉由さん

[問] 綾町社会福祉協議会 ☎77-3099

詳しくは右のQRコードを読み取って
ホームページをご覧ください!



症の度合いによっては対応がかなり難しいので、定期的な訓練が必要では」などさまざまな気づきがあったようです。松浦正明館長は「同じ地区住民であっても顔を知らない人もいるかもしれません。まずは皆が日ごろからあいさつを交わすことから始めましょう」と呼びかけていました。

地域包括支援センターでは、自治公民館や事業所などを対象に、認知症高齢者等見守り模擬訓練や認知症サポーター養成講座を無料で開催しています。詳しくはお問い合わせください(☎77-3141)。

ほかに「見守りシールの効果を実感できた」「声を掛けるのは予想していたより勇気がいる」「認知症の度合いによっては対応がかなり難しいので、定期的な訓練が必要では」などさまざまな気づきがあったようです。松浦正明館長は「同じ地区住民であっても顔を知らない人もいるかもしれません。まずは皆が日ごろからあいさつを交わすことから始めましょう」と呼びかけていました。

模範訓練では、地区内の3つの場所に認知症の度合いが異なる3人の高齢者役が配置され、参加者はグループごとに各ポイントを周りながら声掛けを実践。合わせて、スマートフォンで見守りシールのQRコードを読み取り、インターネット上の伝言板を介して高齢者の家族に連絡を取る手順や、警察などに位置情報などを伝える場合のポイントなども確認しました。

神下地区の模範訓練に参加した若松秋彩花さん(21歳)は、模範訓練後の意見交換で「周囲に目印になる建物がないときに位置情報を伝えるのが難しい。スマートフォンの位置情報をうまく使えない場合の確認方法を皆で考えて共有しては」と提案。伊藤和子さん(80歳)は「認知症予防も大事。運動や脳トレをするよう心がけたい」と話しました。また、小学校で認知症サポーター養成講座を受けたことがある横山結香さん(11歳)は「ゆっくり優しく声をかけるようにしました。困っている人がいたら助けたい」とこころ。

スピードを落として安全走行を！



ゾーン30プラス

多くの小・中学生が通学路として通行している町道立町・郷鳴線（南麓・西中坪・東中坪・神下）は、通学の送迎や通勤など主要道路からの抜け道としても利用されるため、スピードを出す車が多く危ないという声が上がっていました。

歩行者優先の安全で安心な道路にするため、町は警察と連携して町道立町・郷鳴線に「ゾーン30プラス」の対策を行っています。

この区間では、最高速度が時速30kmに規制されます。看板や道路に「ゾーン30プラス」と緑色で標示しているほか、車が走行する部分を局所的に狭くし、区画線を引くことで速度を抑制する工夫をしています。歩行者が安心して歩けるよう、また交通事故を発生させないよう皆で安全を確認しながら通行しましょう。



詳しくは
こちら



春の全国交通安全運動 4/6(土)~4/15(月)

綾町は、人口1万人当たりの第1当事者（交通事故を起こした人）の数が県内で2番目に多く、特に脇見や安全確認不足による日中の交通事故が多いことが報告されています。

道路は歩行者が優先されます。信号がない横断歩道を歩行者が渡ろうとしているとき、車は横断歩道の前で停止しなければいけませんが、そのまま走行する車がまだまだ多い状況です。違反すると罰せられますので、ドライバーの皆さんは歩行者優先を常に意識して安全に運転することを心がけてください。

- 子どもやお年寄りが安全に通行できる道路にしましょう
- 歩行者優先の意識を強く持って運転しましょう
- 「思いやり・譲り合い」運転をしましょう
- 自転車や電動キックボードなどを利用する場合はヘルメットを着用し、交通ルールを守りましょう



— | 問い合わせ先 危機管理係 ☎77-1112 | —



Vol.10

綾ユネスコエコパークまちづくりネットワーク協議会紹介

綾の地域猫

(阿久根麻由代表 4人)

「地域猫活動」とは、野良猫を地域の皆さんや行政などが協力して「地域猫」として適切に管理し見守ることと、猫が地域と共生できることを目指す活動です。

野良猫が多い地域では、ゴミが荒らされたり子猫が激増したりするなど、思いがけないトラブルが起こることがありますが、もとは人が飼うことを放棄したことから始まっています。そして野良猫の命も、私たちが同じように大切な命だということ忘れてはいけません。そのため、地域環境の改善だけでなく動物愛護の観点からも、日本各地で地域猫活動が広がっているのです。

私たちは団体設立から2年間、各自治公民館に協力を呼びかけて野良猫を捕獲し、みやぎき動物愛護センターに搬送、去勢避妊手術をして地域に戻すという活動を続けてきました。チラシなどを使って住民の皆さんへ地域猫とのかかわり方のポイントなどをお知らせする取り組みも行っています。

最近では地域猫への理解が深まり、個人で野良猫を県動物愛護センターに搬送する人も増えてきており、綾町に「結い」のつながりがある

ことをとても心強く感じています。このように、綾町での地域猫活動に一定の道筋がついたため、私たちの団体活動は無理のない範囲で継続していくことにしました。人も猫も幸せに暮らせるように。引き続き、地域猫に対するご理解とご協力をお願いします。

なお、個人で野良猫を捕獲し県動物愛護センターに搬送する場合には、所定の申請書に必要な事項を記入し、センターに電話予約(☎84・2600)をしてください。また、不妊去勢手術の翌日は、猫の引き取りをお願いします(午前中)。猫専用捕獲器の貸し出しもできます。

■申請方法・捕獲器などについての問い合わせ先
町民課生活環境係
☎77・3465

耳の先端がカットされているのが地域猫の目印です。



綾ユネスコエコパーク推進室・綾ユネスコエコパークセンター

☎77-3482 URL <https://ayabrcenter.jp>

※エコパークセンターは毎週日・月曜日および祝日休館
休館などの情報はホームページで随時更新します

Column

ヤマネ

森の中にすむ、リスでもネズミでもない小さな哺乳動物。ふさふさしたしっぽに、背中の黒いラインが特徴のヤマネです。日本の固有種で、国内には1属1種しかいないため、国の天然記念物に指定されています。

暖かい季節の夜には、森の中で樹木の上を動き回り、花の蜜や果実、昆虫などを食べています。秋から冬にかけて気温が10度近くまで下がると、樹木の洞や鳥の巣箱などにコケなどを敷き冬眠します。冬眠中は丸くなって仮死状態になるため、「マリネズミ」とも呼ばれています。かわいい姿ですが、許可なしには触れないほど貴重な動物ですので、見つけてもそっとしておいてくださいね。





令和6年度 軽自動車税の減免申請は5月末まで

身体障がい者手帳などを持つ人が使用する軽自動車、身体障がい者などと生計をひとつにする人または常時介護する人が身体障がい者などのために使用する軽自動車で一定の条件を満たす場合は、1人1台に限り軽自動車税の減免を申請できます。また、公益のために直接使用する軽自動車についても、1事業所につき1台は軽自動車税の減免を申請できます。

申請期間は5月31日（金）までです。期限を過ぎると受け付けできませんのでご注意ください。なお、昨年度に軽自動車税の減免を受けた人には納税通知書と減免継続の確認用紙を送付しますので、現在の状況を記入し同封の返信用封筒に入れてご返送ください。

減免の対象となる条件

- 軽自動車の所有者が障がい者本人の名義であること（障がい者が未成年もしくは療育手帳・精神障がい者福祉手帳を持つ場合は、障がい者と生計をひとつにする人の名義になっている軽自動車も含む）
 - 公益のために直接使用する軽自動車を所有している個人または法人
- ※障がいの程度（区分・級）についてはホームページをご覧ください（右のQRコードを読み取るとアクセスできます）



申請に必要なもの

- ①身体障がい者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳のいずれか
 - ②運転免許証 ③納税通知書（5月1日発送予定） ④車検証 ⑤印鑑
- ※戦傷病者手帳を持つ場合や不明な点がある場合はお問い合わせください

軽自動車税は5月31日（金）までに納めてください

固定資産税の非課税について

学校法人・宗教法人・社会福祉法人などが所有する固定資産または所有者が無償でこれらの団体に使用させている固定資産で、地方税法に規定する用途に供されている場合は、固定資産税が非課税となります。ただし、所有者が固定資産を有料で貸し付けている場合は非課税となりません。

提出書類

- 固定資産税減免申請書
- 添付書類（内容により異なるため詳しくは税務係へお問い合わせください）

提出期限

納期限までの提出をお願いします。

納期限を過ぎて提出した場合、納期限を過ぎた固定資産税は課税対象となりますのでご注意ください。

非課税の適用を受けなくなったとき

非課税の適用を受けていた固定資産については、地方税法に規定する用途に供さなくなった場合や有料で使用させることとなった場合、所有者はその旨をただちに申告する必要があります。その場合は、税務係へご連絡をお願いします。

（綾町税条例第59条）



4月は固定資産の縦覧期間です

縦覧制度

縦覧制度は、納税者が「土地・家屋縦覧帳簿」を縦覧することで納税者本人の土地および家屋の評価額をほかの土地および家屋の評価額と比較することができる制度です。なお納税者とは、固定資産（土地・家屋）を所有し固定資産税を納めている人を指します。

- 縦覧期間／4月1日（月）～5月31日（金）※土・日・祝日を除く
- 場所／役場ロビー会議室
- 時間／午前8時30分～正午、午後1時～5時15分
- 必要なもの／本人の場合…本人確認書類（運転免許証や保険証）、印鑑
代理人の場合…納税者からの委任状、代理人の印鑑



閲覧制度

閲覧制度は、自己の所有する固定資産の価格などを閲覧し、課税の内容を確認することができる制度です。5月初旬に送付する固定資産税納税通知書に、固定資産税課税台帳と同じ内容の固定資産税課税明細書を同封しますので、必ず確認し大切に保管してください。

なお、免税点未満（綾町内で所有する土地の課税標準の合計が30万円未満）の人や固定資産税非課税の人には納税通知書が送付されませんが、閲覧は可能です。

- 閲覧できる人／納税義務者、借地人、借家人、固定資産の処分をする権利を有する一定の人
- 閲覧期間／4月1日（月）以降 ※土・日・祝日を除く
- 場所／役場ロビー会議室
- 時間／午前8時30分～正午、午後1時～5時15分
- 必要なもの／本人の場合…本人確認ができる運転免許証や保険証など、印鑑
代理人の場合…納税者からの委任状、代理人の印鑑
借地人・借家人…賃貸借契約書または賃借料を払い込んだ領収書など、印鑑

納税は安心・安全・便利な口座振替で！

町税・水道料などを納める際は、安心・安全・便利な口座振替をご利用ください。

口座振替申請をすると、指定の預貯金口座から納期ごとに自動的に引き落としで納付することになりますので、納め忘れがありません。振替依頼申請書は、綾町役場・宮崎銀行綾支店・宮崎県農協綾町支店（4月から）・綾郵便局の窓口にあります。

- 取扱金融機関／宮崎銀行 本・支店、宮崎県農協綾町支店（4月から）、全国の郵便局
- 振替開始／申請翌月から振替開始
- 振替口座の変更／振替依頼申請書での変更の手続きが必要
- 振替日／毎月月末が振替日（税目によって納期月が異なる）
※12月は25日に引き落とし（振替日が土・日・祝の場合は金融機関の翌営業日）

令和6年度 納期一覧

| 税目 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|---------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|-----|
| 固定資産税 | | 1期 | | 2期 | | | | | 3期 | | 4期 | |
| 町県民税 | | | 1期 | | 2期 | | 3期 | | | 4期 | | |
| 国民健康保険税 | | | 1期 | 2期 | 3期 | 4期 | 5期 | 6期 | 7期 | 8期 | 9期 | 10期 |
| 軽自動車税 | | 1期 | | | | | | | | | | |



子育てに関する相談など

乳児相談（おっぱい・育児相談）※予約制

■日時／4月11日（木）午後1時から

■対象／乳児と母親

※おっぱい相談はタオルをお持ちください

※離乳食教室の対象者には個別に案内します

幼児歯科健診

■日時／4月15日（月）午後1時10分から

■対象／令和3年2・3・8・9月

令和4年2・3月、令和5年2・3月生

4月の在宅当番医

変更になる場合がありますので、最新の情報は新聞や宮崎市郡医師会のホームページでご確認ください。また、医療機関によっては診療時間が変わることがあります。電話で確認のうえ受診してください。

| 日程 | 医療機関 | 電話番号 |
|--------|------------|---------|
| 7日(日) | こむら内科医院 | 82-5611 |
| 14日(日) | 棚田内科泌尿器科 | 75-1000 |
| 21日(日) | こざくら整形外科 | 75-2121 |
| 28日(日) | 平山こどもクリニック | 75-5600 |
| 29日(祝) | けいめい記念病院 | 75-7007 |

お達者クラブ

各自治公民館で午前9時30分から行います。皆さん、ぜひご参加ください。

| 実施日 | 地区 | 実施日 | 地区 |
|--------|------|--------|----|
| 3日(水) | 久木野々 | 12日(金) | 北麓 |
| 4日(木) | 倉輪 | 15日(月) | 立町 |
| 5日(金) | 古屋 | 16日(火) | 南麓 |
| 8日(月) | 東中坪 | 17日(水) | 揚町 |
| 9日(火) | 宮原 | 18日(木) | 麓 |
| 10日(水) | 尾立 | 23日(火) | 四枝 |
| 11日(木) | 西中坪 | 24日(水) | 上畑 |

■問い合わせ先／綾町社会福祉協議会 ☎77-1133

令和6年度の健診・検診

対象者に令和6年度各種健（検）診申込案内を郵送しています。希望者は申込書に必要事項をご記入のうえ、同封の返信用封筒で返送するか健康センターへ直接ご提出ください。



転入などにより申込書がお手元がない場合は、綾町健診コールセンター（☎55-0335）へお問い合わせをお願いします。

自身の健康状態を確認し、健康を維持・改善するために年に1回は特定健診を受けましょう。なお、令和6年度の特定健診・各種検診の日程は本誌と一緒に配布される「令和6年度綾町カレンダー」をご確認ください。

高齢者等肺炎球菌予防接種の助成

接種にかかる費用を助成します。希望者はかかりつけ医にご相談ください。

■対象／①65歳の町民

（案内はがきを郵送します）

②過去に肺炎球菌ワクチンを接種したことがない60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいや有する人およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいや有する人（おおむね身体障がい者障がい程度等級1級に相当）

■期間／令和7年3月末まで

■費用／2,000円

※生活保護受給者は自己負担額が免除

無医地区巡回診療

広沢地区

4月19日（金）12:00～12:45

倉輪地区

4月19日（金）13:00～13:45



「笑おう会」に参加しませんか

声を出して笑うことは心身の健康につながります。「笑おう会」では、皆で笑いあいながら楽しく過ごせるレクリエーションを企画していますので、ぜひ気軽にご参加ください。また、会の運営を支援するボランティアスタッフも募集中です。



■日 時／毎月第2・4月曜日の午後1時30分～3時

■場 所／健康センター

■参加料／無料

■持ち物／飲み物、上履き

※外出支援バスを利用する場合は、高齢者健康サポートセンター（綾町社会福祉協議会）☎77-1133へ電話予約をお願いします

気軽にご相談ください

地域包括支援センターは、すべての高齢者の暮らしを地域でサポートするために設置されている機関です。

センターがお受けする相談の対象者には、要介護認定の有無といった条件がありません。悩みや困りごとがある高齢者やその家族はもちろん、「近所に住むひとり暮らしの高齢者の様子が心配」といった地域の皆さんからの相談も幅広くお受けします。

相談は無料で、個人情報には固く守られますのでぜひご利用ください。



家族介護おとこの会

家族の介護をしている男性同士で気軽に話せる会を開催します。ぜひご参加ください。

■日 時／4月25日（木）午後1時30分～3時

■場 所／健康センター

■参加料／無料

高齢者に関する総合相談

■相談内容／高齢者の困りごと全般

※介護保険サービスや行政・医療機関などの制度・サービスの紹介もできます

■日時／平日の午前8時30分～午後5時15分

■相談方法／地域包括支援センターでの面接相談、電話相談、訪問相談

※面接相談・訪問相談は要電話予約

百歳体操でいきいき健康生活!

vol.5



猪野美春さん(立町)

68歳

立町公民館「いきいき百歳体操」に参加

百歳体操に夫婦で参加しています。ひざの痛みがなくなり介護ヘルパーの仕事が続けられているし、一日の歩く量も増えました。百歳体操に参加する皆さんとおしゃべりするのが楽しみ。地区住民同士の安否確認の場にもなっているんですよ。



日高慶子さん(上畑)

87歳

「楽々運動教室（自主）」に参加

体の不調は特にはないのですが、楽々運動をしているおかげで体調・体力を維持できていると思います。特に、皆とおしゃべりしたり歌ったりすることで、心が晴れやかに、元気になりました。健康が一番大事だから、ずっと続けていきたいです。

4月の行事

行事は延期・中止になる場合がありますので、事前にお問い合わせください。

10日(水) 出合いの会

■時間/午前10時～11時

■場所/子育て支援センター

■内容/センターでの出合いが楽しい子育てに繋がりますように!

17日(水) 戸外で遊ぼう

■時間/午前10時～11時

■場所/中坪保育所

■内容/園庭の砂場や遊具で遊びましょう。小さなお子さんは室内で遊ぶこともできます。帽子と水筒をお持ちください。

24日(水) 誕生会

■時間/午前10時～11時

■場所/子育て支援センター

■内容/4月生まれのお友達を祝いましょう。対象者にはハガキでお知らせします。ハガキが届かないときはご連絡ください。

一時的保育を利用しませんか

「体調が悪くて、子どもの世話をするのが辛い」「冠婚葬祭に子どもを連れて行くことができない」などの用事があるときにご利用ください。

■利用時間/月～土曜日(祝祭日を除く)

午前8時30分～午後5時15分

■料金/半日 500円(おやつ1回)

1日1,000円(副食・おやつ2回)

お誕生おめでとう

2月1日～29日に受付のあったお子さんです

| | | |
|-----------------------------|-----------|-----------------|
| 宮本 瑛真 ちゃん [女] (みやもと えま) | R6.1.24 生 | 保護者: 庄吾さん [麓] |
| 森茂 花帆 ちゃん [女] (もりも はなほ) | R6.2.5 生 | 保護者: 龍磨さん [古屋] |
| 齊藤 碧一 ちゃん [男] (さいとう あおい) | R6.2.16 生 | 保護者: 智矢さん [西中坪] |
| 村上 歩優 ちゃん [女] (むらかみ ふう) | R6.2.20 生 | 保護者: 浩史さん [神下] |

子どもにとっての新年度

保育園・幼稚園に入園したお子さんは、朝になると親と離れるのを嫌がって泣いたり、登園して数日で熱を出したりすることが多いもの。

また、体は元気なのになぜか怒りっぽかったり、反対にすごく甘えてきたりすることもあり、精神面での不安定さが現われやすい時期でもあります。

新しい環境は大人だけではなく、子どもにとっても大きなストレスとなるのです。



スキンシップを多めに

子どもは一般的に環境への適応が早いと言われており、時間が解決してくれることが多いのですが、「いつもと様子が違うな」と思うことがあったら子どもをぎゅっと抱きしめたり、一緒に絵本を読んだりするなどのスキンシップを多めにとるよう心がけましょう。

心配しすぎないで

親が心配しすぎないことも大切です。「大丈夫。時間が解決する」とどっしり構え、子どもに進歩が見られたらほめたり手助けしたりして大きな心で受け止めてあげると、子どもの不安は少しずつ解消します。

自宅では子どもをリラックスさせ、十分な睡眠時間を確保できるようにすることも忘れずに。

今月のPHOTO



子育て講話



生涯学習講座の受講生募集

綾町は「集い・つながる・学びの輪」をテーマに、皆さんが心身ともに健康で豊かな生活を送れるよう生涯学習を推進しています。令和6年度の受講生を募集します。詳しくは本誌と一緒に配布するチラシや役場ホームページをご覧ください。

■申込期限／4月24日（水）

グラウンドゴルフ冬季大会結果

町グラウンドゴルフ協会主催の冬季大会は2月17日、てるはふれあい広場で開催されました。会員115人が参加しました。

大会結果

- 第1位／富岡紀雄さん（南 麓）
- 第2位／稲井恵子さん（宮 原）
- 第3位／清 紀六さん（西中坪）

公民館・社会福祉・青少年健全育成町民大会 および生涯学習発表会



公民館・社会福祉・青少年健全育成町民大会および生涯学習発表会は2月11日、町公民館文化ホールで開催されました。約300人が参加しました。

社会福祉や自治公民館活動などに貢献された皆さんの表彰があったほか、「綾の照葉樹林プロジェクト」の活動報告、環境保全や生物多様性保全をさらに強化しようという「ネイチャーポジティブ宣言」もありました。生涯学習の発表は、綾結の会（大正琴）、太極拳教室、詩吟教室、フラダンス教室の受講生が学びの成果を披露しました。また、全国大会で金賞を受賞した綾小学校合唱部の特別ステージもありました。

高校生などを対象とした補助事業

子育て支援や路線バスの利用促進を目的に、昨年度から「高校生等子育て世帯支援給付金事業」を行っています。高校生などの就学・通学を支援する制度で、対象となる可能性がある人には申請書を郵送します。詳しくは役場ホームページをご覧ください（申請書のダウンロードも可能）。

■対象／高校生および町外の中学校に在籍する中学生の保護者（綾町在住であること）

■給付額（年額）／

- 宮崎市内の高校などに在籍する生徒 11万円
- 東諸県郡内の高校などに在籍する生徒 6万円
- 上記以外の高校などに在籍する生徒 11万円
- 町外の中学校に在籍する生徒
上記の区域にある高校に在籍する生徒の2分の1の額

■申請に必要な書類／

- 申請書兼請求書（所定の様式）
- 在学証明書
- 通帳またはキャッシュカードのコピー

■申請期限／10月31日（木）

■問い合わせ・申請先／教育総務課 ☎77-1183

春いっぱいコンサート



春いっぱいコンサートは2月23日、町公民館文化ホールで開催されました。

中坪・南俣保育所や綾幼稚園の子どもたち、綾小学校合唱部、綾中学校吹奏楽部、照葉コーラスが出演。さらに特別出演としてオカリナ講座の受講生やAYA芸術祭で優勝した前田大智さん（宮原）もステージに登場しました。



4月の催しなど

おはなし会

■日 時／毎週土曜日の午後2時～2時30分

子ども映画会

■日 時／4月20日(土) 午前10時から

■上映作品／おしりたんてい5

講演会「ヒマラヤ6476m 登頂記～74歳の挑戦」

70歳を超えた今も山に挑戦し続ける都城市在住の登山家・東多佳道さんが、ヒマラヤ登頂のエピソードや体力づくりの秘けつなどを話します。聴講無料。

■日 時／4月28日(日)

午後1時30分～2時30分

■申込方法／4月1日(月)～24日(水)の期間にカウンターまたは電話でお申し込みください

始めて図書館を利用するとき

当館で本を借りるには、図書館利用者カードが必要です。町内在住・在勤者だけでなく、町外在住の人も利用できます。

館内設置の図書館利用者カード申請書に必要事項をご記入のうえ身分証明書(運転免許証、保険証など)を添えて、カウンターでお申し込みください。カードは0歳児から作ることができます。有効期間は3年間です。

貸出可能な資料の種類と冊数

| 種類 | 貸出できる数 | 貸出期間 |
|--------|---------|------|
| 本・雑誌 | 1人10冊まで | 15日間 |
| CD・DVD | 1人2点まで | 5日間 |

※CD・DVDなどは町内在住・在勤者に限ります

カードの再発行

カードを紛失した場合は再発行します。カウンターにお申し出ください。

4月の
休館日

1日(月)、8日(月)
15日(月)、22日(月)
30日(火)

てるは図書館のホームページは
右のQRコードを読みとってアクセス



5月の催し(参加者募集)

子ども図書館まつり

5月12日(日)に開催します。それぞれ、4月17日(水)～5月10日(金)の間にカウンターまたは電話でお申し込みください。参加は無料です。

①木村さん夫妻の読み聞かせと人形劇
(午後1時～2時)

②フルートミニコンサート
(午後2時30分～3時30分)

芥川賞・直木賞受賞作品

第170回芥川賞・直木賞受賞作品、ノミネート作品を所蔵しています。ぜひご一読ください!

■芥川賞 「東京都同情塔」九段理江著

■直木賞 「ともぐい」河崎秋子著

「八月の御所グラウンド」万城目学著



おすすめの本

[一般書]

- 英雄の解剖図鑑
- カラダ温め美人図鑑
- 野菜のレシピ事典
- 大谷英語
- 火山に馳す 赤神諒 著
- 墓じまいラブソディ 垣谷美雨 著
- 猿田彦の怨霊 高田崇史 著

[児童書]

- レイチェル・カーソンのことばと人生
- 子ども自炊レッスン
- 10分でおもしろい源氏物語
- アインシュタインをすくえ! コーネリア・フランツ作
- おまえうまそうだな さよならウマソウ
- ちいさいえのりすいっか

※新しく買ったほんのリストを館内で配布中

お知らせ

商品券を送ります

地域経済の活性化を目的に商品券を配布します。4月中旬までに順次ゆうパックでお届けします。

■対象 象／令和6年3月15日時点で綾町に住民票の登録がある人

■金額／1人あたり4,000円

■使用期限／5月31日(金)

※詳細は商品券に同封する一覧表をご覧ください

問 商工観光係 ☎77-3464

くらしの情報

4月

詳しくはチラシや役場ホームページでお知らせします。

お知らせ

緑の募金(お礼)

県緑化推進機構の県民緑化運動の一環で、緑の募金箱を設置し、多くの募金が寄せられました。生活環境の緑化など、緑豊かで住みよい郷土づくりのために活用されます。

■令和5年度募金額(3月1日時点) 245,709円
(家庭募金 229,960円、街頭募金 15,749円)

問 農林振興係 ☎77-0100

お知らせ

4月1日から施設の料金を改定

公共施設(ホール、会議室、スポーツ施設など)や観光施設の料金を4月1日(月)から改定します。詳しくは各施設にお問い合わせください。役場ホームページにも掲載しています。

■対象施設と問い合わせ先

| | |
|---------------|--------------------------|
| 綾町公民館 | 社会教育係 ☎77-1183 |
| ユネスコエコパークセンター | ユネスコエコパーク推進室 ☎77-3482 |
| 高齢者研修センター | 福祉・児童家庭係 ☎77-1114 |
| スポーツ施設 | てるはドーム ☎77-1115 |
| 小中学校体育館 | 学校教育係 ☎77-1183 |
| 綾の照葉大吊橋、綾城 | 商工観光係 ☎77-3464 |

お知らせ

タウンミーティングを開催します

町の魅力や課題などについて、町長が町民の皆さんと対話するタウンミーティング(対話型集会)を開催します。地区住民であればどなたでも参加できます。多くの皆様のご参加をお願いします。

4月の開催予定は以下のとおりです。5月の開催地区については次号に掲載します。

■日程と場所

| | | | |
|---------|---------|---------|--------|
| 4/15(月) | 久木野々公民館 | 4/22(月) | 割付公民館 |
| 4/16(火) | 竹野公民館 | 4/24(水) | 倉輪公民館 |
| 4/17(水) | 尾立公民館 | 4/30(火) | 二反野公民館 |

※日程が変更になる場合は、各公民館長から班回覧チラシなどを通じてお知らせします

■時間／午後7時開会(8時30分まで)

問 まちづくり推進係 ☎77-3464

お知らせ

マイナンバーカードの申請・交付サポート

役場窓口で申請書記入や顔写真撮影のお手伝いをしています。マイナンバーカードの申請書と本人確認書類(運転免許証など)をお持ちください。

マイナンバーカードを申請してハガキが届いたら、役場窓口でカードをお受け取りください(要予約)。

問 町民係 ☎77-3466

お知らせ

ごみの受け入れ停止

次の日程で電気設備の年次点検をするため、エコクリーンプラザみやざきのごみの受け入れは停止します。

■停止日／4月13日（土）



問 エコクリーンプラザみやざき ☎30-6511

お知らせ

おでかけバスカ(100円バス)

綾町在住の70歳以上が対象です。対象者および更新間近の人にはお知らせを郵送しています。手続きの日時・方法など詳しくはお知らせ文書をご確認ください。なお、おでかけバスカを新しく作る際は「資格証」が必要です。身分証をお持ちのうえ役場窓口で資格証を申請してください。



問 福祉・児童家庭係 ☎77-1114

お知らせ

慰霊巡拝

厚生労働省は、戦没者の遺族を対象に旧主要戦域・旧ソ連・モンゴル地域における慰霊巡拝を実施しています。詳しくは厚生労働省や県ホームページでご確認ください。右下のQRコードを読みとるとアクセスできます。



問 県福祉保健部指導監査・援護課 ☎26-7061

お知らせ

水質検査

検査希望者は、前日までに検査容器を役場まで取りに来てください。

■水質検査日／4月30日（火）

■検査手数料／6,600円

問 上下水道係 ☎77-3467

お願い

水道の使用に関する手続き

上下水道を使い始めるときは手続きが必要です。使用開始日の3日前までに役場窓口書類をご提出ください。また、転出・転居・長期不在などで使用を中止するとき、役場窓口または電話での手続きをお願いします。また、引っ越しをしていなくても、使用者名義が変わるときは届け出が必要です。



問 上下水道係 ☎77-3467

お願い

国民健康保険の手続き

退職などにより国民健康保険に加入する場合や就職などにより脱退する場合は、役場への届け出が必要です。

また、進学に伴い町外へ住所を移す国民健康保険加入者で、引き続き利用を希望する場合は、転出の届け出と合わせて手続きをお願いします。手続きには、学生証または在学証明書が必要ですが、取得に時間がかかる場合は、合格通知書を提示し、後日、学生証の写しをご提出ください。

マイナンバーカードは保険証として使うことができます。医療機関や薬局の受付、マイナポータルで利用登録をしてください。

国民健康保険について、詳しくは役場ホームページで紹介しています。右下のQRコードを読みとるとアクセスできます。

問 町民係 ☎77-3466

※4月から保健推進係 ☎77-1114



相談

行政相談・人権相談

■日時／4月12日（金）午前10時～午後3時

■場所／町公民館

■行政相談員／吉鶴慶久

■人権擁護委員／早川ゆり、小村久美子

■人権電話相談／090-3732-1569

■相談料金／無料

問 行政相談 総務係 ☎77-1112

人権相談 町民係 ☎77-3466

相談

女性専用相談センター

思春期から更年期に至る女性の心身の相談窓口があります。思いがけない妊娠で悩む人もご相談ください。相談無料。

- 相談場所／中央保健所（宮崎市霧島）
 - 受付時間／平日の午前9時30分～午後3時30分
 - 相談方法／電話、面談（予約制）
- 相談・予約先 中央保健所相談専用電話 ☎28-2668

相談

消費者トラブルの相談

契約内容や販売方法、サービスなどのトラブルについて無料で相談できる窓口があります。

- 場所／宮崎市消費生活センター（宮崎市役所第2庁舎）
- 受付時間／平日の午前8時30分～午後5時
- 相談方法／電話（☎21-1755）または面談

問 宮崎市消費生活センター ☎21-1755

求人

調理員募集(1人)

- 勤務日数／月10日以内
- 勤務時間／6時間（午前6時30分～午後6時30分の間で早番・遅番勤務あり）
- 給 与／時給910円（早番手当、夏季・冬季期末手当あり）
- 応募方法／履歴書を持参してください

問 綾町ケアハウスうるおいの里 ☎77-3066

求人

宿直・日直業務者募集(1人)

- 勤務日数／月7日以内
- 勤務時間／宿直 午後5時～翌朝8時30分
日直 午前8時30分～午後5時15分
※検食、夜間巡回などがあります
- 給 与／1日6,000円（夏季・冬季期末手当あり）
- 応募方法／履歴書を持参してください

問 綾町ケアハウスうるおいの里 ☎77-3066

募集

ユネスコエコパークってなんじゃろ？勉強会

どなたでも参加できます（無料）。申込は必要ありません。

- 日時／4月23日（火）午後7時から
- 場所／ユネスコエコパークセンター2階研修室
- 内容／令和5年度の勉強会の内容の振り返り
綾ユネスコエコパークのこれから

問 ユネスコエコパーク推進室 ☎77-3482

募集

体幹トレーニング ミラクルジム(5月開始)

4月26日（金）までに申請書をご提出ください。場所はいずれも高年者研修センターで、5月スタートです。詳しくはチラシ・役場ホームページをご覧ください。

体幹トレーニング

- 対象／全世代（運動不足が心配な人など）
- 日時／毎週木曜日の午後6時30分～8時
- 費用／毎月500円
- 定員／40人

ミラクルジム

- 対象／軽度の筋肉の衰えが見られる65歳以上
- 日時／Aコース
毎週水曜日の午後3時～4時30分
Bコース
毎週水曜日の午後1時30分～3時
- 費用／毎月300円
- 定員／30人

問 保健推進係 ☎77-1114



寄付

愛のご寄付(2月受付分)

綾町社会福祉協議会

- 一般寄付 寄付者／物品（地区）
松元安光／野菜（中堂）、竹村功／野菜（尾立）
吐師保／野菜（宮原）

- 忌明寄付 寄付者／物故者（地区）
山岡茂子／久木山茂樹（宮谷）
関山久義／辰夫（神下）

※敬称略



綾手づくりほんものセンター
35周年感謝祭

綾手づくりほんものセンター（綾町商工会運営）は、平成元年の開業から35周年を迎えることを記念して、2月18日に「35周年のありがとう 35周年感謝祭」を開催しました。

地元産の野菜スープのふるまいやお楽しみ抽選会、綾牛の特別販売のほか、綾小学校合唱部による合唱の披露や太鼓演奏などのステージイベントもあり、日向夏や有機野菜などの特産品を求める買い物客でたいへんにぎわいました。



**日本郵便年賀寄付金配分助成
 社協に福祉車両を配備**

日本郵便（株）の令和5年度の日本郵便年賀寄付金配分助成を受け、綾町社会福祉協議会に福祉車両が配備されることになり、2月27日に「うるおいの里」で贈呈式が行われました。

この車両は10人乗りの日産キャラバンチェアキャブで、車いす利用者が安心して乗降できる機能がついており、綾町デイサービスセンターや自立総合支援事業「みんなの楽校リアン」の利用者用送迎車両として活用が始まっています。



イオン九州
日向夏の収穫体験

露地日向夏の販売解禁を前に、2月28日、町内の生産者を応援し交流を深めるための収穫体験が割付地区の5カ所の果樹園で行われました。

イオン九州の従業員ら約80人が参加。生産者の指導を受け、黄色く色づいた約10センチほどの日向夏をひとつひとつ丁寧に摘み取っていました。この活動は、生産の苦労や日向夏の魅力を確認し消費者に発信しようという企画されたもので、今年で2回目となります。



**綾小学校5年生
 能登半島地震災害義援金を寄付**

綾小学校5年生は、「総合的な学習の時間」の農業学習の一環で栽培した米や無農薬野菜の販売収益を「能登半島の皆さんの生活のために役立ててほしい」と、令和6年能登半島地震災害義援金として日本赤十字社綾町分區に寄付しました。

5年生の販売収益2万521円に綾小学校PTAの5万円を加え、総額7万521円となった義援金は、日本赤十字社を通じて被災された皆さんのもとに届けられます。

綾の肖像プロジェクト 二反野地区で聞き取り

集落の記憶と記録を残そうと、宮崎大学地域資源創成学部と協働で令和2年11月から取り組んでいる「綾の肖像プロジェクト」。2月29日には、6カ所目となる二反野地区で実施しました。



このプロジェクトは、家庭で保存されている古い写真を持ち寄ってもらい、大学生や役場職員が当時の地区の様子や思い出話などを聞き取るものです。



集まった写真には、かつて養蚕が盛んだったことが分かる広大な桑畑での作業風景や馬頭観音まつりのにぎやかな様子などがあり、開拓時代の苦労話や綾小学校二反野分校での思い出話、手づくり文化祭の野菜オークションのエピソードも飛び出しました。

聞き取りをした写真はデジタルデータ化し、役場ホームページに掲載する予定です。

地元の伝統文化を継承 第24回綾雛山まつり

第24回綾雛山まつりは2月23日～3月3日に開催されました。

町内外約30カ所に雛山や雛壇飾りが展示され、スタンプリリーやインスタグラムフォトコンテストのほか、さまざまな関連イベントが行われました。

3月2日～3日にかけて、綾ふれあい館からてるは図書館までの区間の町道を歩行者天国にして行われた雛山マルシェも大にぎ



わい。多くの家族連れが雛山の前で記念写真を撮ったり、地元グルメを楽しんだりしていました。

また、子や孫の初節句を祝うために雛山を設けた家庭には、雛山まつり実行委員会から祝い状が贈られました。小野真敬委員長は「子どもの成長を願うあなたかかな地元の伝統行事として未来につなげていきたい」と話していました。



芝生広場 「いやしば」を 活用しよう！

1 6月スタート！



錦原サッカー場のメンテナンスでカットされた芝をポットに植えて小学校で芝養生をした6月。

2 6月



皆が楽しめる緑地広場をつくらうと、芝をまちなかの町有地に定植。

4 10月



「いやしば」活用のために考えたニュースポーツを試す6年生と5年生。

3 8月



夏の間に芝が広がりまぶしい緑の一角になった広場。汗を流しながら芝の手入れをしました。

5 2月



スギの葉の上に優しくコケを敷いて、山を作ります。初めての雛山づくりを楽しむ6年生。

6 2月



手づくりの雛人形や花の寄せ植えなどを山に飾り付けます。

まちの中心部を自分たちの庭として捉え、快適で居心地の良い空間づくりを目指す「まちにわプロジェクト」。

「自然と共に生きる」というまちづくりの理念のもと、綾小学校6年生が地域の皆さんや行政と一緒に生物多様性や持続可能性について考えながら、中心部の緑化と活用に挑戦しています。

プロジェクトが始まったのは令和4年のことです。総合的な学習の時間に、6年生は生物多様性や綾町らしい空間について意見を出し合い、「環境に優しく快適な通学路」のアイデアをスケッチしました。

緑のトンネルに囲まれている大通り。水辺がある歩道。木製のベンチが設置され、老若男女が憩いの時間を過ごしている中心部。街路樹の陰で夏でも涼しく通学できる道。さまざまな「夢の通学路」が描かれました。

翌年、新6年生は「夢の通学路」のアイデアを実現させるため、中心部にある町有地を利用し、皆が楽しく過ごせる芝生広場づくりに挑戦することにしました。

6月。錦原サッカー場を管理する中で処分される不要な芝を再利用しようと、子どもたちは天然芝の管理をしている椎屋信幸さん(神下)の指導でポット苗を作り、町有地に植えました。

8月。芝の植え込みから約2カ月経った空き地は、緑がまぶしい広場に变身。6年生は芝の手入れに汗を流し、「芝生開き」を楽しみました。

10月。芝生広場を活用するために、



8月

まちなかに芝生広場「いやしば」完成!



7月 3月



「いやしば」では雛山まつり期間中に綾小学校合唱部のコンサートも行われました。

子どもだけでなく高齢者や障がいがある人も楽しめるニュースポーツのアイデアを試してみることに。6年生が手づくりのルール表やボールなどの道具を錦原サッカー場に準備し、5年生に体験してもらいました。そして年末には広場に「いやしば」という愛称をつけました。

2月は「いやしば」で雛山づくりに初挑戦。シルバー人材センターの佐藤義寛さん（北麓）や黒田清隆さん（立町）ほか皆さんの指導で、コンテナや土のうを積み上げた上にスギの葉を敷いてコケを置き、手づくりした雛人形や花の寄せ植え、手形アートで飾りつけました。

「自分たちで作ったから特別感がある」と子どもたちは感無量の様子。雛山まつり期間中、スタンプラリー会場にもなった「いやしば」には多くの人が立ち寄り、3月3日には綾小学校合唱部による屋外コンサートも行われ大いに盛り上がりました。

多くの人に楽しんでもらえる広場になりつつある「いやしば」。これからのように維持管理し活用していくか、子どもたちや地域の皆さんとともに考え実践していきます。

町民の個人情報に関する事案について

2月16日から29日の間、町民の個人情報が綾町のホームページ上で閲覧できる状態になっていた件では、皆さんにご心配とご迷惑をお掛けし、深くお詫びします。被害防止に最善を尽くすとともに、再発防止を徹底していきます。

ホームページで閲覧できる状態になっていた情報

令和6年1月1日現在で綾町に住民登録がある6,939人の氏名・住所・生年月日
(うち2月15日までに申告の電話予約をした297人については、電話番号と電話予約時に聞き取った内容の一部も含む)

※閲覧できる状態になっていた情報には、マイナンバーカードの情報・金融機関の口座情報・申告の内容などは一切含まれていません。

これまでの対応

- 3月1日 297人の町民に対し経緯と注意喚起を記載した文書を速達で郵送
- 3月2日 本件についての経緯を綾町ホームページに掲載後、記者会見を実施
防災行政無線で全世帯に放送
- 3月4日 議会全員協議会で説明
- 3月5日 公民館長会で説明および注意喚起チラシの回覧を依頼
- 3月8日 全世帯に、本件の経緯と被害防止のための注意喚起を記載した文書を速達で郵送

ご注意ください!

役場職員や警察官が、預金通帳・キャッシュカードを預かったり暗証番号を聞き出したりすることは絶対にありません。被害が発生しないよう、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

- 不審な電話
- 不審な郵便物
- 不審な訪問者

すぐに連絡を!

- ▶ 綾町役場 町民課 0985-77-1113
- ▶ 高岡警察署 0985-82-4110
- ▶ 綾駐在所 0985-77-1141
- ▶ 警察安全相談電話 #9110

※郵送した文書の注意喚起(黄色い面)を目につく場所にはってください。

綾町の人口

現住人口調査(令和6年3月1日現在)
総数:6,632人(-11)/世帯数:2,844戸(+1)
男:3,125人(-5)/女:3,507人(-6)
[転入15人、転出19人、出生4人、死亡11人] ※()は前月比

ふるさと納税

寄附金額 / 511,157,500円
寄附件数 / 23,299件
※令和5年4月1日～令和6年2月29日の合計

広報誌は次の場所に設置しています。
ご自由にお持ちください。

- ・役場窓口
- ・綾ユネスコエコパークセンター
- ・綾町公民館
- ・綾てるは図書館
- ・マックスバリュ綾店
- ・セブンイレブン綾入野店
- ・ファミリーマート綾中央店

高齢や体に不自由があるなどの理由で、広報誌を上記の場所に取りに行けない自治公民館未加入世帯の方は、ご相談ください。
(まちづくり推進係 ☎77-3464)

広報あや5月号の配布日(各地区配布担当者への配達日)は、4月26日(金)の予定です。
各世帯(自治公民館組織加入者のみ)へは、4月26日(金)～30日(火)の期間に配布される予定です。